

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公開番号】特開2015-73799(P2015-73799A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-213221(P2013-213221)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/00

A 6 1 B 5/05 3 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月27日(2016.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体の断層画像を取得する断層画像取得手段と、
前記被検体の3次元画像を取得する3次元画像取得手段と、
前記3次元画像において前記断層画像に対応する断面領域を算出する算出手段と、
算出された前記断面領域による前記3次元画像の断面画像を生成する生成手段と、
前記断層画像と前記断面画像とを表示手段に表示させる表示制御手段と
を備え、

前記算出手段は、指定された姿勢を前記断面領域の姿勢とする
ことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記断層画像の位置姿勢を取得する位置姿勢取得手段を更に備え、
前記算出手段は、前記位置姿勢に基づいて、前記断層画像に対応する断面領域を算出する

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記3次元画像の注目部位の位置を取得する注目位置取得手段を更に備え、
前記算出手段は、前記注目部位の位置に基づいて、前記断層画像に対応する断面領域を算出する

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記断面領域がとり得る姿勢として複数の姿勢が指定されており、
前記算出手段は、前記複数の姿勢のうちいずれか1つの姿勢を前記断面領域の姿勢として選択する

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記算出手段は、前記複数の姿勢のうち操作者により指定された姿勢を前記断面領域の姿勢として選択することを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記算出手段は、前記断層画像の位置姿勢に基づいて、前記断面領域の姿勢を選択することを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記断層画像取得手段は、前記被検体を超音波で撮影した画像を前記断層画像として取得することを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記指定された姿勢は、前記被検体の撮影体位に基づいて設定されることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記表示制御手段は、更に、前記3次元画像の前記断層画像の位置姿勢の断面に係る画像を前記表示手段に表示させることを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

被検体の断層画像を取得する工程と、

前記被検体の3次元画像を取得する工程と、

前記3次元画像において前記断層画像に対応する断面領域を算出する工程と、

算出された前記断面領域による前記3次元画像の断面画像を生成する工程と、

前記断層画像と前記断面画像とを表示手段に表示させる工程と

を備え、

前記算出する工程において、指定された姿勢を前記断面領域の姿勢とすることを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 11】

コンピュータを請求項1から9のいずれか1項に記載の画像処理装置が備える各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像処理装置及びその制御方法、コンピュータプログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、3次元画像を処理する画像処理装置及びその制御方法、コンピュータプログラムに関するものである。